

2023年10月27日

北広島市レクリエーションの森管理運営協議会
会長 渡辺広樹 様

一般社団法人 北海道自然保護協会会長 在田 一則
北広島の自然を考える会代表 三澤 英一
北広島森の倶楽部会長 加藤 和子

北広島レクリエーションの森の利用に関する要望

時下、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この春開業した「Fビレッジ」は当初の予想を大きく上回る来場者で賑わったとの報道がありました。私ども自然保護団体は、街の活性化の一助になることから、Fビレッジでの様々なアクティビティを否定しませんが、隣接する北広島レクリエーションの森などに生息・生育する動物や植物と共存が図れるよう市の関係部署に何度か要望して来ました。

しかし、令和3年12月の第4回定例会で五和会の滝議員からレクリエーションの森を活用した新たなスポーツの展開について質問があり、千葉教育部長（当時）からマウンテンバイクやトレイルランニングの導入について前向きな答弁がありました。

北広島レクリエーションの森はホタルやコウモリ、エゾモモンガ、キタキツネ、エゾタヌキなどの生息地として知られ、希少種のクマゲラ、オオタカ、ハイタカなど鳥類の生息も確認されており、林道脇には絶滅危惧種のラン科植物も確認されています。また、国指定の特別天然記念物野幌原始林にも接しており、特別天然記念物林の緩衝帯としての役目も担っています。さらには多くの市民が日常的に健康づくりや自然観察の場として森を散策し、学校など団体も自然体験学習の場として利用しています。

北広島レクリエーションの森は林野庁の区分によると「森林スポーツ林」として位置づけられているので、個人でサイクリングやランニングなどを楽しむことは可能と思いますが、多くの市民が健康づくりや自然散策の場として利用しているため、ここでマウンテンバイク競技やトレイルランニング競技を行うことは不適切と考えます。森を散策する市民と競技者との接触事故が起きてからでは遅すぎます。さらに特別天然記念物が隣接しているため、自然保護の上からもなおさらのことマウンテンバイクやトレイルランニングなどの競技を行うことは不適切と考えます。

管理運営協議会はレクリエーションの森での利活用を検討する協議会と伺っております。貴協議会におかれましては、この森でマウンテンバイクやトレイルランニングを競技と行うことは認めないことを市議会や委員会などで明言するとともに、「森林スポーツ林」から「自然休養林」に区分変更されるようお願いいたします。

ご意見や不明な点がありましたら、下記までお問い合わせ下さい。

一般社団法人 北海道自然保護協会 会長在田一則

〒003-0026 札幌市白石区本通1丁目南2-38 (TEL011-876-8546)